

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度香春町一般会計(予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

133,176千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

2,066,091千円

事業名		令和5年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	517,774	240,599	134,349		18,029	124,797
	高齢者福祉事業	78,528		1,216	9,431	8,569	59,312
	児童福祉事業	597,903	282,664	130,685	19,988	20,774	143,792
	その他社会福祉事業	52,023	41	15,025	3,320	4,246	29,391
	小計	1,246,228	523,304	281,275	32,739	51,618	357,292
社会保険	介護保険事業	284,095			20,512	33,273	230,310
	後期高齢者医療事業	260,906		45,145		27,236	188,525
	国民健康保険事業	146,795	13,564	52,529		10,187	70,515
	小計	691,796	13,564	97,674	20,512	70,696	489,350
保健衛生	健康増進事業	1,294		260		131	903
	予防対策事業	82,241	260	612	18,082	7,989	55,298
	母子保健事業	18,414	4,482	1,476	630	1,493	10,333
	救急医療体制確保事業	6,589				832	5,757
	その他保健衛生	19,529			16,226	417	2,886
	小計	128,067	4,742	2,348	34,938	10,862	75,177
合計		2,066,091	541,610	381,297	88,189	133,176	921,819